



第6回

災害発生！行政、町民の役割
～自助・共助・公助を考える～

「何もしてません」と回答した人が34%もいました。『自分の身は自分で守る（自助）』、これは災害から生き延びるための第一歩です。では、具体的にどのような事をすればよいのでしょうか？例えば、倒れそうな家具の固定や、避難口となる玄関の整理整頓、断水に備えて風呂に水を溜めおきしておくなど……。あまり難しく考える必要はなく、日ごろの習慣が防災につながるのです。

しかし、自助には限界もあります。そういった時に、力になってくれるのが家族や地域の人々です。『地域の安全は地域で守る（共助）』、これも防災を考える上で大事な事です。平成7年の阪神・淡路大震災では多くの方々が建物の下敷きになって亡くなりました。しかし、救助された方々約85～95%が家族や近くの住民の方々によつ

て助け出されています。大規模な災害が発生したときは行政による迅速な救助（公助）は困難になります。特に高齢者の多い周防大島町では、災害時にだれと一緒に避難するかなど、日ごろから地域で話し合っておく必要があるでしょう。

周防大島町でも、町民の皆さんの防災意識向上のため、防災に関する様々なイベントを行ってきました（公助）。10月に実施した小学生への防災授業、11月の総合防災訓練、2月の防災セミナーなど。来年度以降も、ハザードマップの作成や地区単位の防災訓練の支援など、防災に関する公助を行っていく予定です。

東南海・南海地震が発生する確率は、30年以内に50～60%といわれています。30年間、毎日、毎日、防災のことを考えて生活するなんて、とてもできません。30年間継続できるような防災活動を行うためには、「気がつけば防災」というように、日常生活に溶け込んだ取り組みが大事です。また、最初からあまり力まずに、楽しみながら地域防災力を身に付けてみませんか？例えば、地区の祭りの際に、テントを張ったり、炊き出しを行ったりするなど。それだけで、災害時の救護所設営訓練、避難所の炊き出し訓練になるのです。

町民一人一人が、災害を正しく知って、正しく恐れ、正しく備え、そして、「自助」「共助」「公助」がバランスよくかみあうことが、『災害に強い周防大島』をつくる第一歩となるのです。

交通事故マップ
大島警察署管内（平成17年中）



★ 死亡事故（2件） ■ 重傷事故（9件） ○ 軽傷事故（52件）

大島警察署
からの
お知らせ

大島警察署管内では、交通事故マップのとおり平成17年中に2件の死亡事故、61件の重軽傷事故が発生しています。一人ひとりが安全運転を心がけ、交通事故を起こさないよう注意しましょう。